

砺波カイニヨ倶楽部会報

第十五号

平成十二年七月発行 発行者 砺波カイニヨ倶楽部 代表幹事 柏樹直樹
事務局 富山県砺波市表町七-二十五 TEL 0763/33/6588

天野一男建築工房内



◇カイニヨづくりへの工夫・提案を

平成十二年度総会

平成十二年五月二十五日(日)午後 チューリップ公園内の旧中島家でいろいろを
囲んで平成十二年度総会を行った。十九名が参加し、平成十一年度の行事報告や
会計報告を承認した上、平成十二年の行事計画を確認した。

●活動についてだされた主な意見

- ・入会者が多くなっていることは良いことだが、その期待に応えた会員以外の人や、児童クラブにもよびかけた行事も考えたかどうか。
- ・会員の声を率直に聞くアンケートをとった方が良いのではないか。
- ・カイニヨの話を、いつでも長く続けることが、この会の責任だ。
- ・氷見のツバキをみる会は、毎年行っている。
- ・倶楽部として極めることは、最近のカイニヨが、極端に加工されていくことへの提案・工夫をし理解案を示すことだ。
- ・この風土にあった屋敷林維持や庭園造りの勉強会をやってほしい。
- ・木の枝の処理や、枝打ちの時期ポイントを習いたい。

こうした希望にも答える活動内容の検討も含め、年に三回から四回の行事を行うことを確認しあった。十二年度中の具体的な予定は「親子で屋敷林掃除と歌を聴く会」「古い屋敷林見学」「屋敷林の手入れ」を行うことになった。



初夏の緑鮮やかな中島家

平成一二年度行事計画

- 平成12年5月25日(日) 総会
- 平成12年 夏 親子で屋敷林掃除と歌
- 平成12年 秋 古い屋敷林見学
- 平成13年 春 屋敷林の手入れ



いろいろを囲んで行われた総会

柏樹代表幹事の挨拶要旨

- 一、カイニヨ倶楽部発足時の「カイニヨと楽しくつき合い、充実させること、地域にカイニヨの暮らしを普及させること」等の主旨をベースに活動を続けたい。
- 二、発足時四十七名から二倍の九十四名になった会員へ、血のかような証として、会報を届けることに最大の努力をしてきた。なお充実した会報にするよう努力したい。
- 三、富山県の田園空間構想という刺激を、前向きで批判的に受け止め会員同志での意見交換も、大いに大切にしてほしい。
- 四、主役は会員であることを忘れず楽しい会として歩いていきたい。

楽しい会を作ろう!

十二年度の役員

任期は二年! 昨年度に引き続き今年度もよろしくお願いたします。

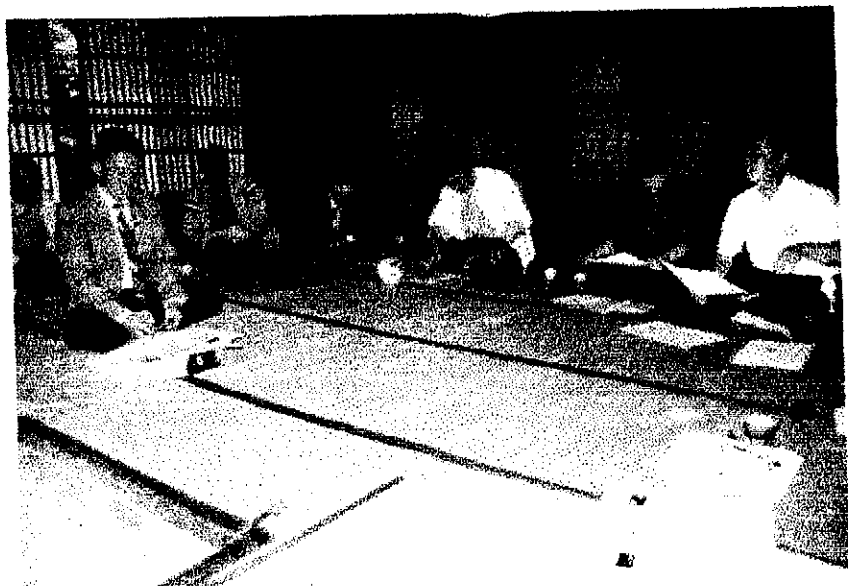
代表幹事	柏樹 直樹
幹事	新藤 正夫
"	尾田 武雄
"	高木美奈子
"	台蔵 正一
"	出村 忍
"	中田ちず子
監事	和田 健
事務局長	天野 一男

◇「田園空間計画」で意見交換

総会で県が計画している散居村田園空間計画の説明を聞き、意見交換をした。県から担当者等三名が参加され「散居村を支える計画案の骨子」の説明をしてもらい、会員からも率直な意見が多く出された。

●主な意見は

- ・見る側や、外部からは良いことだと思っても住んでいる人はどうなのか。楽しくなるような道がはつきりしないと計画は離れてしまう。
- ・スギ枝葉や庭の落葉、除草等の利用・処理に対しての解決策がほしい。
- ・どういう環境で人は生き育つと良いのか。カイニヨは心の問題としての計画提案ではないか。自然からの恵みを体験していく場としカイニヨを見ていくことが必要だ。
- ・散居村には百年以上の歴史がある。計画も上から押しつけるのではなく、それぞれの地元の人がどう考え何を希望しているのか。地区ごとの声を積み上げてほしい。
- ・スンプのリサイクル利用や、保存樹林の文化財としての位置づけ等、相当地の手だてを考案することが必要。
- ・散居村は世界遺産にしていくくらいの発想がほしい。
- ・新築される家屋には必ず屋敷林を求めること。
- ・住民の意識は低くはないが、組織されていないだけのことでないか。



県の担当の方から説明をうける会員

- ・散居とカイニヨの二面について独自の対応が必要だ。
- ・屋敷林をもっている人のメリットが曖昧になっている。屋敷林をもっている人の電灯費を安くするとか、散居村でできた米は「散居の米」として少し高く買ってもらうなりして、屋敷林の管理費用のたしになれば良いと思う。

●こうした意見に県の方から

- ・落ち枝葉の回収システムづくりは検討課題として受け止めている。
- ・新居やカントリーのまわりにも植樹を進める協力依頼をしていく。条例をつくるには相当の時間がかかる。
- ・公共施設の緑化は積極的に進めたい
- ・町づくり、地域づくりのために全体の声を聞き、見て回ることは大いにやっていく必要がある。

等の意見や検討方向が示された。「田園空間計画」について、県とカイニヨ倶楽部で意見交換されたのは、昨年十二月について二回目である。

耳より情報

木の健康を守る「マツエース」

樹勢の衰えた木や、大木の移植時に活根作用で効用があるとして、特に、東海地方でとり入れられている液状複合肥料。

この原液を100倍に希釈して、根元に散布、移植時には覆土前に散布する。年に1回の使用。衰弱木の場合は、年2回使用する。主成分は水溶性リン酸と水溶性加里。

特に効果を上げている事例としてマツ・サクラの老木が報告されている。

■20リットル…59,000円
(10リットル×2本)

詳細は柏樹代表幹事まで

夏の病中害防除メモ

●マツ：わりあい虫が付きやすく、病気にもかかりやすい木であり、四月から十月にかけて、殺虫剤と殺菌剤の定期的な散布が必要。殺虫剤のスミチオンと殺菌剤のベンレートを一から四回散布する。マツノザイセンチュウやマツノキクイムシは六月と九月の二回にスミチオンを散布。マツケムシにも効果がある。

●モチノキ：カイガラムシが発生しやすく病気になりやすい。五月、六月、七月の三回、スミチオンを散布すると効果がある。カイガラムシには、冬期の石灰硫黄合剤も良いが、幼虫時には、スミチオンでも防除できる。

●イチイ・キャラボク：カイガラムシがつきやすく、これがつくと、すす病になり、葉が黄色くなって落ちる。五月、七月、九月と定期的にスミチオンを散布してやる。カルホス水和剤でも良い。肥料は他の木より二倍ほど多くやると良い。日差しが強い季節は、寒冷紗で日覆いと良い。

●ツツジ・サツキ：定期的にスミチオンを散布するとツツジゲンバイやハマキムシの防除となる。葉が餅を焼いたように膨れあがるもち病がつくが、被害葉を見つけた次第摘み取ってダコニールかサンボルドを散布してやる。剪定は花が終わる前にやってやると来年の花付きが良い。六月から七月に花芽ができるから、この時期以降の剪定は良くない。また、内側の枝もすかすように剪定すると良い。